

養老町商工会便り



2023年1月
210号

◇年頭あいさつ

養老町商工会長 野寺兼次



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナウイルスが発生してから3年が経過しましたが、終息の様子も見られず、2月にはロシアがウクライナに侵攻し、10月には急激な円安により物価上昇を招くなど激変の一年となりました。養老町商工会としては町の補助金によるプレミアム商品券の販売をアナログの「紙」とデジタルの「養老pay」の発行等を行い、消費と経済の活性化を目的に実施しました。また各種事業も会員の皆様の期待に沿えるよう職員が努力して実行することが出来ました。

今後とも養老町と足並みをそろえ、町内の会員事業者発展のために町内、町外の消費の獲得により地元経済の活性化と時代に即した事業を行っていきたいと考えております。

さて、いよいよ今年の10月から「インボイス制度」の導入が始まります。また、電子帳簿保存法改正が令和6年1月から本格的に施行され、税務行政の電子化が急激に進んでいます。商工会では会員の皆様に色々な機会の中で分かりやすく説明をさせていただきますので是非相談していただきたいと考えております。

私ごとで恐縮ですが、昨年のカタールワールドカップで日本VSドイツの試合後、友達と観客席のゴミ拾いをしていた動画がツイッターで逆再生をされ、ゴミを捨てている動画に変わっていたため日本を知っている世界の人々からこの動画は間違いだと大きな反響があり1000万回再生されることになりました。

◇年末調整個別指導を開催します
年末調整個別指導を下記により商工会館で行いますので、必要書類をご確認のうえお越しください。

日本は素晴らしい国であると認められていると感じた次第でした。

これは知らないところで一挙に情報が不特定多数に拡散した一例であり、今の時代、情報化が進み瞬時に世界を駆け巡ることを実感しました。こうした情報化社会を活かし、地元養老の良い物を地域以外に売っていくチャンスとして時代に乘った販売方法を考えていきたいと思いました。

最後になりますが会員の皆様が本年も良い年になりますよう祈念申し上げます。

◇小規模事業持続化補助金の公募について

■持続化補助金（一般型）

補助上限：通常枠 50万円 創業枠 200万円
インボイス枠 100万円 卒業枠 200万円
賃金引上げ枠 200万円 後継者支援枠 200万円
補助率：2/3

（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）

事業概要：販路開拓等の取組みの一部を補助することにより、小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。

<申請受付締切>

第11回受付締切：2023年2月20日（月）

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

◇年末調整個別指導を開催します

年末調整個別指導を下記により商工会館で行いますので、必要書類をご確認のうえお越しください。

日時：令和5年1月10日（火）～13日（金）
9:00～16:00

場所：養老町商工会館 1F 研修室

・マイナンバーの記載（事業者・専従者・従業員）が必要になります。

・配偶者控除を受ける方は、配偶者の源泉徴収票など、所得額が分かる書類をお持ちください。

◇確定申告相談は完全予約制です

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。商工会では、2月1日より決算、確定申告の相談窓口を開設いたします。



今年も昨年に続き、混雑緩和と感染症対策のため、**完全予約制とさせていただきますので、必ず事前予約を行ってください。**また、税理士による個別相談を下記の日程で行いますので、この機会をご利用ください。

※個別相談日：2月1日～3月15日の土・日・祝日除く 9:00～16:00

※3月15日は電子申告送信日ですので申告相談は3月14日までにお済ませください。

・税理士による個別指導日：2月6日（月）、8日（水）、13日（月）、17日（金）、22日（水）、27日（月）、3月3日（金）、6日（月）、8日（水）、10日（金）、14日（火）、15日（水）
時間：13:00～16:00

マイナンバーの記載が必要となりますので、申告者及び被扶養者の「通知カード」または「マイナンバーカード」を必ずお持ちください。

◇原油価格高騰対策支援補助金

原油価格の高騰により影響を受けている町内事業者（町内に本社又は事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者又は個人事業主）に対し、緊急対策として、公共料金等の一部を助成し町内事業者の負担軽減を図るための補助金です。

【申請期間】

令和4年9月1日から令和5年2月10日まで

【補助対象経費】

公共料金（電気料金、ガス料金、燃料費）

令和4年9月1日から令和4年12月31日までの間に支払った町内事業所の公共料金。

【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額4万円

※1カ月あたり1万円を限度額とします。

申請書、必要書類等は養老町ホームページより詳細をご覧ください。

【お問い合わせ窓口】

養老町役場 産業建設部 産業観光課



養老町ホームページ

◇商工会の実施した主な事業等

12. 1～25 年末大売出し

12. 1 金融審査会（商工会館）

12. 2 女性部役員会（商工会館）

12. 8～9 受入事業所定期監査（受入企業）

12. 9 女性部寄せ植え講習会（商工会館）

12. 12 受入事業所外部監査（商工会館）

◇参加した主な会議等

12. 1 金融審査会（商工会館）

12. 2 指導員等定例会（池田町）

12. 6 社会保険講習会（大垣市）

12. 13 職員ハロープロジェクト（海津市）

12. 15. 20 会計ソフト研修会（池田町）

◇今後の予定

1. 17 女性部健康講座（商工会館）

1. 26 工業部会講習会（商工会館）

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行：養老町商工会

TEL：32-0549 FAX：32-2862

E-mail：yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL：<http://yoroshokokai.net/>